

「SMI 都心ライン自動運転技術等検討分科会」の設置について

1 設置根拠

SMI 都心ライン等推進協議会規約第 12 条の規定に基づき設置する。

2 役割

SMI 都心ライン（ART ステーションを含む。）への自動運転システムをはじめとした先進技術活用について調査・検討を行う。

3 構成メンバー

学識経験を有する者

4 オブザーバー

南海電気鉄道株式会社から選出された者

南海バス株式会社から選出された者

OpenStreet 株式会社から選出された者

次世代技術関連事業者（※）

大阪府警察から選出された者

経済産業省近畿経済産業局地域経済部から選出された者

国土交通省近畿運輸局自動車技術安全部から選出された者

国土交通省近畿地方整備局建政部から選出された者

堺市交通政策監

堺市建築都市局長

堺市建設局土木部長

※次世代技術関連事業者について

○次世代技術関連事業者については、5 月 1 日から、以下の分野に関する事業者を募集。

①自動運転技術（センシング技術を含む）

②インフラ協調技術

③環境車両（EV バス等）

④新たなモビリティサービス

⑤MaaS/CaaS

⑥その他、SMI 都心ライン等の導入に資する技術

○分科会を進めるにあたって、必要に応じて次世代技術関連事業者に対し、技術紹介の要請やヒアリング等を実施する。